子育てNews

募　集

[一時預かりを利用しませんか]
保護者の勤務や急病、育児疲れ解消に

保護者の断続的な勤務や急病・出産・看護などで家庭での保育が難しいとき、就学前の子どもを保育園や認定こども園で一時的にお預かりします。
対象＝満１歳から就学前までの児童（認可保育所、認定こども園、小規模保育、幼稚園などに在籍している児童は利用不可）
利用料＝４時間超：2,800 円、４時間以内：2,000 円

実施園（実施時間）	電話番号
あいの保育園（８時 30 分～ 17 時）	568-6292
さんだのもり保育園（９時～ 18 時）	562-6633
三田けやき台認定こども園（９時～ 17 時）	564-3332

休園日＝土・日曜、祝日、年末年始、行事日など

申し込み＝実施園により異なるため、必ず実施園に事前予約してください。（事前に実施園で親子面談を受ける必要あり）

保育振興課 電話 559-5073 FAX 563-3611

募　集

特別支援教育就学説明会に参加しませんか

令和５年４月の入学や進級にむけてサポートが必要と感じている子どもの保護者に就学相談や学校見学の説明会を開催します。
日時＝５月６日（金）① 10 時～ 11 時 45 分 ② 13 時～ 14 時 45 分 ※いずれも同内容
場所・定員＝総合福祉保健センター / 先着各 60 人
内容＝三田市の特別支援教育の概要、就学の流れ、小学部・中学部がある市内の特別支援学校の紹介、先輩の保護者からの体験談
対象＝令和５年４月に小・中・特別支援学校への入学や進級に向けて、特別な配慮が必要と考えられる子どもの保護者・在籍校園所の職員

申し込み＝在籍校園所を通した申し込みまたは４月 28 日までに、住所・子どもの名前・在籍校園所名・学年・参加時間帯・手話通訳の必要有無を e メールで下記

教育支援課 電話 559-5204 FAX 559-6400
e メール kshien@city.sanda.lg.jp

お知らせ

[病児・病後児保育 さんだ「ワラビーズ」]
病気・療養中の子どもを預かります

「子どもが病気。でも仕事を休めない」そんな時、さんだ「ワラビーズ」では、保護者に代わって預かります。医療機関が併設のため病気療養中でも安心。家庭などで保育ができない時はぜひご利用ください。
対象＝市内に居住し、下記①～③全てに該当する児童 ①生後６カ月～小学６年生 ②病気やけがの治療中または回復期で安静の確保に配慮する必要がある ③保護者の就労・疾病・冠婚葬祭など家庭で保育が困難
利用料＝ 1 日 2,000 円 ※給食費など別途必要
利用方法＝事前に利用登録が必要 ※詳細は市 HP をご覧ください。
利用時間＝平日 8 時～ 18 時、土曜 8 時～ 12 時
※受付時間は平日 8 時～ 17 時 45 分、土曜は必ず前日までの予約が必要

実施施設・申し込み＝さんだ「ワラビーズ」（すずかけ台 1-12 田場医院内 565-2727 FAX 565-5436）

保育振興課 電話 559-5073 FAX 563-3611

お知らせ

福祉医療費受給者証の更新
（３月下旬に送付します）

現在、「乳幼児等医療費」受給者証の対象となっている人で、４月に小学１年生・小学４年生になる人へ、新たな受給者証を３月下旬に送付します（その他の年齢・学年の人は現在の受給者証を引き続き使用してください）。小学生以上になると低所得者世帯以外は一部負担金が発生します。また、この春に中学校を卒業する年齢の人で、「母子家庭等医療」または「重度障害者医療」の受給資格を満たす人には、該当する制度の受給者証を３月下旬に送付します。

▲乳幼児等・こども医療

【 高校生等の入院は無料です 】令和３年 10 月から高校生など（高等学校の在学期間に相当する年齢の人）へ保険適用の入院医療費自己負担を全額助成しています。なお、適用を受けるためには必ず申請が必要ですので、下記までお問い合わせください。

▲高校生等の入院医療費助成

国保医療課 559-5049 FAX 559-2636

補　助

[認可外保育施設の利用者補助事業]
第３期（12 月～３月分）申請受付を開始

認可保育所・認定こども園（３歳児未満）・小規模保育を希望しながら入所待ちとなり、認可外保育施設（市内外は不問。企業や病院の職員向けなど利用者限定の施設は除く）を利用する家庭に保育料の補助を実施しています。３月から第３期（12 月～３月分）の申請を受け付けます。
要件＝①月の初日から園に在籍していること ②３年３月 31 日現在で３歳未満（令和３年度において０～２歳児クラスの子ども）であること ※ほか要件あり、詳細は市 HP または下記へお問い合わせください。

申請＝３月１日～ 31 日必着、提出書類（下記で配布または市 HP からダウンロード可）に必要事項を記入し、窓口または郵送（〒 669-1595 三輪 2-1-1）で下記
※令和３年度利用分の補助申請は３月 31 日が最終期限です。提出が遅れた場合は、理由を問わず補助金は交付できませんのでご注意ください。

保育振興課 電話 559-5073 FAX 563-3611

申　請

幼児教育・保育の無償化を行っています
（保育所・幼稚園・預かり保育など）

施設・事業	０～２歳	満３歳	３～５歳
保育所、認定こども園（２・３号）、小規模保育	市民税非課税世帯のみ対象		対象
認定こども園（１号）、公立幼稚園	該当なし	対象	対象
就学前障害児の発達支援	市民税非課税世帯は無料		対象
幼稚園・認定こども園（１号）の預かり保育	該当なし	市民税非課税世帯のみ対象	対象
認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミリーサポートセンター	市民税非課税世帯のみ対象		対象

※赤枠部分を利用したい場合は申請が必要

申請＝利用したい月の前月までに下記
（在籍園がある場合は園を通じて申請）

保育振興課 電話 559-5073 FAX 563-3611

離婚などで受け取れなかった人へ
子育て世帯への臨時特別給付金

現に児童を養育しているにもかかわらず、離婚などで給付金を受け取れていない人に給付金を支給します。
申請は３月 31 日までですので、対象の人は至急下記へお問い合わせください。※元配偶者などから給付金を受け取っている場合は対象外
問い合わせ＝子ども家庭課（臨時特別給付金担当 555-6775 FAX 563-3611）

お忘れないですか　※認定請求・現況届がまだの人は至急提出を！

項目など	支給日	担当課
児童扶養手当（３月期）	3月11日（金）	子ども家庭課
子育て世帯への臨時特別給付金	随時	※新生児（３年９月１日～４年３月 31 日生まれ）は４月 15 日必着

チャッピー サポートセンター

妊娠・出産・育児のさまざまな疑問や不安をひとりで悩まずご相談ください

市役所本庁舎２階　559-5093
総合福祉保健センター　559-6288
Mail：kosodate@city.sanda.lg.jp
月～金（祝日除く）9：00 - 17：30

保育士が悩みにお答えします！

Q　子どもと、どうやって遊べばいいの？

A　家事など忙しい中、「子どもと遊ばないと」と気負いすぎてしまうとストレスになってしまいます。まずは、一緒に楽しむ事から始めてみましょう。
　おもちゃで遊ぶ時も絵本を読む時も、笑顔で遊ぶと子どもも笑顔になります。遊び方のバリエーションを知りたい時は、市内の４つの子育て交流ひろばに行ってみてはいかがですか。スタッフが、０歳児から就学前の子どもが親子で安全に遊ぶ場所づくりをしています。同じ年代の子どもたちと遊ぶ事で社会性を育む練習にもなりますよ。
　また、季節を感じる外遊びも定期的に実施しています。あなたに合った親子の遊び方を見つけに来てください。